

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公)

公表: 令和3年3月31日

事業所名 放課後デイサービスやまぶき

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8	0	学校から適宜、メールでご連絡を頂いている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	8		医療的ケアが必要な児童の受け入れは行っていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0	8		現在は、相談員から情報を得ている。今後、必要に応じて積極的に行っていきたい。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0	8		現在、行っていない。相談員を通じて行っている。今後、求めがあった時には、積極的に対応していく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	8		現在、連携出来ていない。研修の参加もオンライン時のみ。今後、積極的に参加の機会を作りたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	8		現在、交流の場を持っていない。コロナ収束後に検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	8		現在、参加出来ていない。今後、積極的に参加の機会をもつ。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	連絡ノート、保護者LINEを活用して状況をお伝えしている。	保護者が知りたいことをよりきめ細やかにお伝え出来るよう、また、保護者からの相談、ご意見に応えられるよう、情報共有を綿密に行うための工夫を検討する。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0	8		現在、行っていない。まず、指導員がペアレント・トレーニングの理解を深めるため、研修等に参加し、支援に取り入れていけるようにする。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0		契約時に行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	連絡ノート・保護者LINEで行っている。	保護者が悩みを相談しやすい場づくりをする。適切な助言・支援が行えるよう、研修等はの参加を通じ、指導員の資質向上を図る。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	8		現在、行われていない。今後、保護者の意見を汲み上げ、どのような形で行うのが良いか検討する。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	相談・苦情対応記録を作成し、指導員全員で情報共有している。	迅速かつ丁寧な対応を心がけているが、至らない点もあるかと思うので、よりきめ細やかに丁寧な対応、迅速な改善を心がけていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	0	8	連絡事項は、適宜お手紙でお知らせしている。行事等は、HP上で公開している。	より保護者にデイのことを知って頂くため、今後、会報を発行予定。
	35	個人情報に十分注意している	8	0		職員採用時、個人情報保護法遵守誓約書の提出を義務づけている。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	発語のない児童との意思疎通は日頃の関わりの中で表情や仕草で読み取れるようにしている。	日頃から、きめ細やかに児童を観察し、その時々の表情や仕草から気持ちや意思を読み取れるように心がけている。保護者への情報伝達は、連絡ノート・保護者LINEで行っている。今後、よりきめ細やかに伝えるよう指導員全員の情報共有を行っていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	8		現在、行われていない。コロナ収束後、どのような形が良いか検討する。